

第3章

麻薬紛争下の市民の蜂起

——ミチョアカン自警団運動に関する考察——

馬場 香織

はじめに

メキシコで起こっている紛争は、世界に類のない奇妙な紛争にみえる。一方で、ウィキペディアの「進行中の武力紛争のリスト」によれば、メキシコの麻薬紛争は、近年もっとも多くの犠牲者を出しているシリア内戦、イラク戦争、アフガニスタン紛争とともに「現在または過去1年間に1万人以上が死亡した紛争」に数えられている¹⁾。実際2011年には、メキシコ麻薬紛争の年間犠牲者数は、世界の他の紛争をしのぐ1万6000人にのぼった (Lessing 2015, 1487)。メキシコで起こっている紛争は、間違いなく現代世界が目撃しているもっとも苛烈な紛争のひとつなのである。

しかし他方で、メキシコにおける紛争の当事者は、国家の打倒や国家が独占する資源の収奪を目指すような武装反乱集団ではない。それは、犯罪活動を成功させるために、むしろ国家によるインフォーマルな保護をある程度必要とするような組織犯罪集団である (Trejo and Ley 2017, 9)。この点において、メキシコの麻薬紛争は、上述のシリア、イラク、アフガニスタン、ある

1) <https://ja.wikipedia.org/wiki/進行中の武力紛争のリスト> (最終閲覧日: 2018年1月7日)。ウィキペディアは出典としての信頼性に欠ける場合も少なくないが、ここでは一般に多くの人が接する情報源のひとつとして挙げている。

いはアフリカの国々で現在進行中の紛争とは性格が大きく異なっている。

また、他のラテンアメリカ諸国同様に、民主化と新自由主義改革という2つの大きな政治経済的転換を経験したメキシコは、2000年以來いわゆる最小限定義において民主主義を安定的に維持し、自動車産業における近年の日本企業の進出にみるように、グローバル市場に組み込まれた経済活動を変わず営んでいる（第6章参照）。今日、首都メキシコ市を訪れば、街の中心部に整備された何本もの新しい道路や、高価な商品が並ぶ大型ショッピングモールが次々と建設されている発展ぶりに多くの人が驚くだろう。メキシコの政治経済のこうした外見からは、同じ国で大紛争が起こっている事実をにわかには信じ難い。メキシコの紛争は、非民主主義体制下や経済破綻国家で起こっているのではないのである。

しかし、事実、テレビや新聞の報道では日々さまざまな犯罪と凄惨な暴力が伝えられており、とりわけ近年の傾向として、暴力は局地的なものから全国的なものへと広がりを見せている（馬場2018）。泥沼化したメキシコの麻薬紛争は、国の発展の陽の当たる部分に隠されつつも、政治・社会・経済のあらゆる側面に確実に暗い影を落としている。

麻薬紛争が激化するなか、とりわけ2010年代に入ってメキシコ各地でみられるようになったのが、市民が自ら武装して、コミュニティの治安維持と麻薬犯罪組織の掃討を目指す自警団運動である。その勃興の背景には、殺害、誘拐、恐喝、女性（子どもを含む）への強姦などといった麻薬犯罪組織による市民に対する日常的な暴力の高まりと、麻薬犯罪組織とのつながりが疑われる地方当局に頼ることができない状況がある。

ただし、全国的な治安の悪化がみられるなかで、自警団を名乗る集団が登場しても、すぐに消滅したり、ほとんど認知されずにとどまるケースも少なくない。ましてや、州の5割以上の領域に展開するような大規模な運動にまで発展したケースは、後述のゲレロ州のコミュニティ警察を除くと、ミチョアカン州で展開した自警団運動のみである。ミチョアカン自警団はなぜ大規模な運動に発展することができたのだろうか。

本章では、2013年2月から2014年5月にかけてミチョアカン州内で麻薬犯罪組織「テンプル騎士団」との抗争を展開し、メキシコ国内外から大きな注目を集めたミチョアカン自警団運動の発生・拡大・解消のプロセスについて、理論的考察を交えつつ論じる。非常にハイリスクな集合行為である自警団運動がなぜ起こり、どのような条件のもとで拡大したのか、さらになぜ最終的に解消に至ったのかを示すことが、本章の目的である。

麻薬犯罪組織による市民に対する暴力被害が拡大するなかで、国家による強制力の独占を否定する自警団が登場した基盤的背景には、麻薬犯罪組織に対処する能力の欠如が生む国家行政機構への信頼の欠如がある。本書全体の関心にも関連して、麻薬紛争下の自警団運動は、国家の統治能力の低さを端的に示す事象としても重要である。

以下ではまず、麻薬紛争の特徴と2007年以降の暴力の激化状況を確認したうえで、自警団運動の類型を示し、続いてミチョアカン自警団運動がなぜ、どのように発生し、大規模な運動に拡大したのかについての事例分析を行う。章末では、本章のまとめと、自警団運動が21世紀のメキシコを理解するうえで有する示唆について言及したい。

第1節 麻薬紛争と自警団運動

1-1 麻薬紛争はどのような紛争なのか

メキシコの麻薬紛争は、現代世界で起きているもっとも苛烈な紛争に匹敵する犠牲者を出しているが、他の紛争とは異なる特徴をもっている。紛争自体の性格にかかわる重要な違いは、メキシコの麻薬紛争のおもな当事者が犯罪集団であり、反乱集団ではない点である。紛争当事者である反乱集団が一般に公に明言された政治的目標をもつのに対し (Fearon and Laitin 2003, 76; Sambanis 2004, 829)、メキシコの麻薬犯罪組織は、政治的イデオロギーも、政府の打倒や領地の奪還といった政治的目標ももたない (Kalyvas 2015,

1520)。また、たとえばコロンビアの事例とは異なり、メキシコの麻薬犯罪組織は歴史的に外部の反乱集団との協力関係も有してこなかった (Bailey 2014, 117)。

この意味での麻薬犯罪組織の「非政治的」性格は、国家との独特な関係性と密接にかかわっている。麻薬犯罪組織の主要な目標は、彼らの「ビジネス活動」を障りなく営むことであり、そのために国家によるインフォーマルな保護をある程度必要としている。もっとも、麻薬犯罪組織がしばしば求めるような、彼らにとって都合のよい警察・治安機構幹部の指名などは「政治的」要求であるが、それらもあくまで「ビジネス志向」にもとづく。麻薬犯罪組織が望むのは国家の崩壊ではなく (国家があるからこそ彼らのビジネスは成り立つ)、「権力」や「秩序」が存在するなかでの取り締まりや訴追の見逃し、あるいは「運悪く」捕まってしまった場合には釈放や脱獄の援助といった、国家による保護なのである。麻薬犯罪組織と国家の利害関係はゼロサムではなく、両者のあいだには、賄賂と引き換えに犯罪の保護ネットワークが構築されてきた (Trejo and Ley 2017, 9-10; Valdés Castellanos 2013, 218; Bailey 2014, 134)。かつて、こうしたネットワークは、政治警察機能や反乱制圧作戦を担っていた連邦安全保障局 (DFS)²⁾ によって提供され、地方によっては 1940 年代頃からすでにみられるものだった (Valdés Castellanos 2013, 218; Maldonado 2010, 340)。

それでは、麻薬犯罪組織が暴力を行使するのはいつか。麻薬紛争の「本体」ともいえるのは、ライバル組織間の縄張り争いである。米国向け麻薬の生産・中継を担うメキシコでは、「ブラサ」とよばれる密輸ルート上の縄張りが重要な価値をもってきた。加えて、メキシコの麻薬紛争は、麻薬犯罪組織とそれを取り締まる政府の衝突、麻薬犯罪組織の市民に対する犯罪などが複雑に絡み合った暴力の集積であるといえる。

2) DFS は 1985 年に解体され、以後、DFS が担っていた任務は連邦レベルから州レベルに移されて、州知事と州検察庁の管轄下にある州司法警察が担うこととなった (Trejo and Ley 2017, 12)。

1980年代には、それまでメキシコ西部における麻薬密輸を独占していたシナロア系麻薬密輸組織の大物ボス、ラファエル・カロ＝キンテロやエルネスト・フォンセカ、ミゲル＝アンヘル・フェリス＝ガジャルドらが相次いで逮捕されたことを受けて、シナロア系組織が分裂した(Valdés Castellanos 2013, 210)³⁾。メキシコで最初の本格的なライバル組織間の縄張り争いは、1992年に元シナロア系のふたつの組織であるシナロア・カルテルとティファアナ・カルテルとのあいだで勃発した抗争であるとされる(Trejo and Ley 2017)⁴⁾。この抗争以来、メキシコでは恒常的にライバル組織間の争いが展開してきた。

他方、図3-1に示されるように、全国レベルの殺人件数は1992年をピークにその後いったんゆるやかに減少するが、2007年以降増加に転じ、2011年にかけてかつてないレベルにまで急激に増加する⁵⁾。

こうした麻薬紛争の激化の要因として指摘されるのが、政府による大物ボス排除戦略(kingpin strategy / leadership decapitation)である。大物ボス排除戦略とは、主要麻薬犯罪組織の大物幹部を逮捕ないし殺害して組織の弱体化を目指す戦略を指し、フェリペ・カルデロン国民行動党(PAN)政権(2006～2012年)発足直後の2006年末に開始された「対麻薬戦争」(guerra contra el narcotráfico)のもとでもっとも強く進められた。

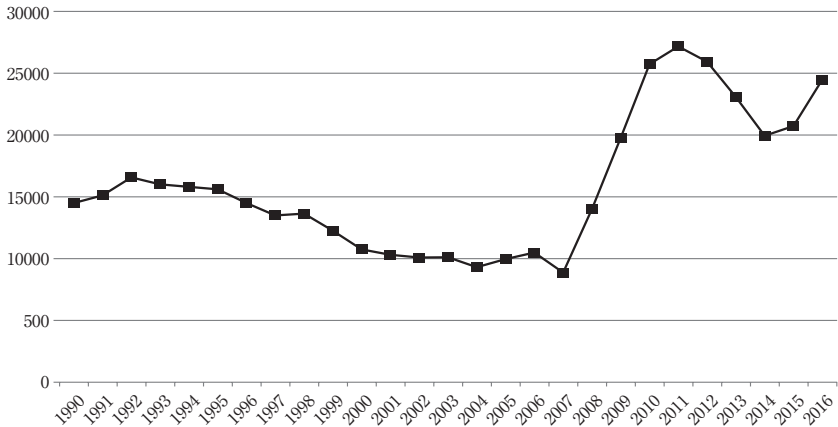
対麻薬戦争のもとで、2011年までに19人のボスが逮捕ないし殺害され、「副官」(“teniente”)とよばれるナンバー2クラスの幹部を含めると、排除さ

3) メキシコ東部では、メキシコ湾カルテルが1980年代に麻薬密輸業に参入し、強力な組織となっていくた(Valdés Castellanos 2013, 218)。

4) ウプサラ大学の紛争データプログラムでは、1992年勃発の「非国家主体紛争」とされるシナロア・カルテルとティファアナ・カルテルとのあいだの抗争が、同データに登録されたはじめてのメキシコのライバル麻薬犯罪組織間紛争である(<http://ucdp.uu.se>, 最終閲覧日:2018年1月8日)。

5) すべての殺人が麻薬犯罪組織に関連するわけではないが、全国で起こる殺人件数のうち約30～60%が組織犯罪によるものと推定され、また2007～2011年にかけての殺人件数の急増は組織犯罪によるところが大きいとされている(Shirk and Wallman 2015, 1356)。

図 3-1 全国の殺人件数の推移 (1990~2016年)



(出所) INEGI (<http://www.inegi.org.mx>, 最終閲覧日: 2018年8月9日) のデータをもとに筆者作成。

れたリーダーの数は28人にのぼった。2007年の時点で、主要麻薬犯罪組織としてファレス・カルテル、シナロア・カルテル、ティファナ・カルテル、メキシコ湾カルテル、セタス、ファミリア・ミチョアカーナ、ミレニオ・カルテルの7組織が確認されていたが、そのすべてで、幹部クラスのメンバーが逮捕、あるいは殺害されたことになる (Guerrero Gutiérrez 2011, 64)。

大物ボス排除戦略によって、たしかに大物ボスの制圧という目標自体については大きな成果が得られたし、実際にそれは主要麻薬犯罪組織を弱体化させもした。しかし、大物ボス不在を好機とみて外から別の麻薬犯罪組織が進出するようになったことや、新たなリーダーシップをめぐる組織が分裂し、覇権を争う中小規模の集団が乱立したことによって、メキシコ各地で縄張り争いが熾烈化することとなった (Shirk and Wallman 2015, 1364-1365; Calderón et al. 2015, 1460)。2007年までに確認されていた、先述の7つの主要カルテルは、2011年までに少なくとも16のグループに分裂したといわれる (Shirk and Wallman 2015, 1365; Benítez Manaut 2015: 212-213)。

1-2 市民の被害の拡大と自警団運動の発生

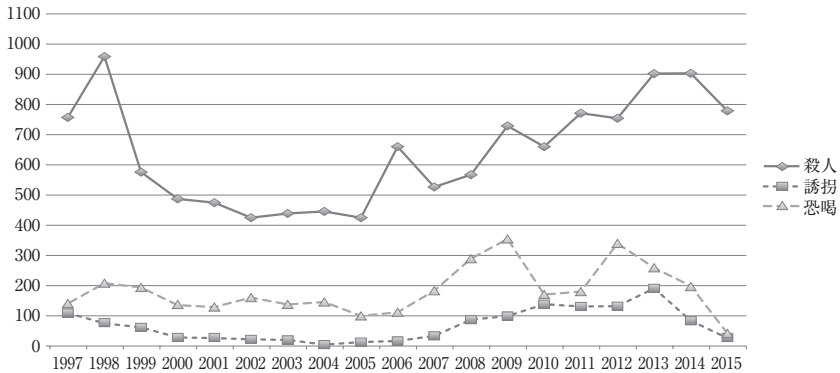
大きな麻薬犯罪組織の分裂、そして中小ギャング集団の乱立によって拡大したのが、麻薬犯罪組織による市民に対する犯罪である。大物リーダーの相次ぐ逮捕によって組織の立て直しを迫られた麻薬犯罪組織は、誘拐や恐喝、窃盗などの「サイドビジネス」を強化し、これによって一般市民の被害が増えた。また、ボスの不在により末端集団の統制が効かなくなったことや、政府当局の腐敗が広がるなかで、便乗する地方ギャング団による多種多様な犯罪が増えたことも、一般市民の被害拡大をもたらしたことが指摘されている (Haering Keenan 2015, 183; Grillo 2011, 127-128; Calderón et al. 2015, 1461)。

急激に治安が悪化した州のひとつが、ミチョアカン州である⁶⁾。対麻薬戦争における軍・警察による作戦の重点地域のひとつであったミチョアカンでは、2011年までにファミリア・ミチョアカーナのリーダーが逮捕される。新たなリーダーシップをめぐる争いのなかで、組織の一部が離脱して形成した新しい麻薬犯罪組織が「テンプル騎士団」である。同組織はミチョアカン州内外で勢力を拡大し、住民に対するさまざまな犯罪行為を展開していくことになる (Zepeda Gil 2016, 117-118)。

図3-2は、ミチョアカン州における殺人・誘拐・恐喝件数の推移を示したものである。殺人件数は、2000年代に入り年間400件程度まで減っていたが、2006年以降増加し、2013年から2014年にかけては900件を超えた。誘拐件数も2000年代後半から急激に増加し、2004年に年間8件だったのに対し、2013年には194件となっている。恐喝被害については、年による増減もあるものの、2000年代後半から2014年にかけては2000年代前半よりも全体に発生件数が多い。以上のような暴力の傾向は、麻薬紛争の犠牲者が従来のようにライバル組織間抗争によるものだけでなく、市民にもより広く及ぶようになってきたことを示唆する。

6) ミチョアカン州およびその他の州における市民に対する暴力の激化について、詳しくは馬場 (2017; 2018) を参照されたい。

図 3-2 ミチョアカン州における殺人・誘拐・恐喝件数の推移



(出所) Secretariado Ejecutivo del Sistema Nacional de Seguridad Pública (2016) をもとに筆者作成。

2000年代後半から2013年頃にかけてのミチョアカン州における市民の被害の拡大は、メキシコ人権委員会による住民への詳細な聞き取り調査からも明らかになっている。同委員会の報告書によれば、住民の証言から明らかになった「templero騎士団」による暴力の犠牲者のうち、もっとも数が多いのが恐喝で、続いて誘拐、殺人の順であった(CNDH 2016, 28)。恐喝について住民の証言のなかでしばしば言及されるのが、「税」の徴収である。「templero騎士団」は、レモンやアボカドをはじめとする地域の主要農産物にみかじめ料を「課税」し、他にも「自動車税」「住宅税」などを住民から徴収した。鉱業や林業も「課税」対象となった。人々は、なにををするにも高い「税金」を犯罪組織に支払わなければならなくなり、また、農産品の価格も「templero騎士団」が統制するようになったという。人々の生活にとってこうした麻薬犯罪組織による介入は大きな打撃となった(CNDH 2016, 13, 29-30, 69; Grillo 2011, 272; Zepeda Gil 2016, 119)。

市民に対する暴力が高まるなか、2013年2月24日、ミチョアカン州中西部ティエラ・カリエンテ地方の2市、ブエナビスタ市とテバルカテペック市で、「templero騎士団」からのコミュニティの解放を目指す自警団の蜂起

が起こった。ブエナビスタ市のコミュニティ、フェリペ・カリージョ＝プリエト（通称「ラ・ルアナ」）での蜂起のリーダーは、地元のレモン農園主イポリト・モラで、テパルカテベックでは、医師のホセ・ミレスが集団を率いた。ミチョアカン州では、すでに2011年頃から先住民のプレベチェ族居住地域でコミュニティ警察（後述）が創設されていたが、先住民居住区以外での自警団の蜂起はミチョアカンではじめてのことだった（Guerra Manzo 2015, 10-11）。

最初期の動員が起こったブエナビスタ市のコミュニティ、ラ・ルアナでは、当初レモン農園の労働者を中心に70人ほどから始まった運動が、すぐに300人規模まで膨らんだ（CNDH 2016, 160）。自警団は、住民のあいだではすでに素性の割れていた「templero」のメンバーをコミュニティから一掃し、主要道路に検問所を置いて治安維持活動を展開した。最初の蜂起から3カ月経ったころには、ミチョアカン自警団全体の戦闘員は1000人を超え（Proceso, 26 de mayo de 2013, 7）、最終的な戦闘員数は、2014年1月時点で推定1万人にのぼったともいわれる（Gil Olmos 2014a, 8）。これは、全国的にみてかつてない規模の動員である。

ミチョアカン自警団はなぜ、どのようにここまで拡大したのだろうか。また、最終的に2014年5月に組織が解消したのはなぜか。次項では、分析に先立って自警団の類型化を行っておきたい。

1-3 自警団運動の類型

麻薬紛争の激化を経て、とりわけ2010年代に入ると、ミチョアカンをはじめとする複数の州で自警団運動がみられるようになる。メキシコ人権委員会委員長の発言によれば、2013年12月時点で、全国32州のうち少なくとも11州で自警団運動が確認され、メディアの報道などによれば2016年9月までにその数は15州となった⁷⁾。しかし、自警団といってもその目的や規

7) バハ・カリフォルニア、ドゥランゴ、ゲレロ、イダルゴ、メキシコ州、ミチョアカン、

模，装備などの点で多様である。

世界各地の「自警団」にはさまざまなものが存在するが，本章が分析の対象とするのは，麻薬犯罪組織からコミュニティを守るために組織された市民の武装組織である。麻薬犯罪組織による暴力への対応を目的とする集団に限っても，その活動内容は夜の見回り活動から武力による犯罪組織の撃退まで幅があり，また運動の様態もさまざまである。

自警団を中央政府および麻薬犯罪組織との関係から整理すれば，大きく3つのタイプに分類できる。第1は，パラミリタリー・タイプの自警団（パラミリタリー型）である。パラミリタリーは，暴力的な活動の展開に際して，国家からの非公式の援助を受ける。このため，公式には違法でも，パラミリタリーは政府・軍当局を通じて，しばしば国家の資源や，活動に有利なステータスを享受することができる（Mazzei 2009, 4）。メキシコでパラミリタリーといえば，麻薬関連よりもチアパス州の事例に代表されるようなゲリラ制圧を担う集団が想起されるが⁸⁾，麻薬紛争下でも自警団が類似の性格を有することができる。ドゥテルテ政権下フィリピンの状況（ドゥテルテが長年市長を務めたダバオ市のパラミリタリーを含む）が一例だろう。

第2は，麻薬犯罪組織とつながりをもつタイプの自警団（麻薬犯罪組織私兵型）である。ライバル組織どうしの係争が勃発している地域で，片側の組織が住民を武装させ，敵の組織に対抗させるような場合が該当する。あるいは，市民による「下から」の自警団の組織化に対し，自警団が対抗する麻薬犯罪組織とライバル関係にある組織が援助を行う場合も考えられる。2012年頃からメキシコ北東部タマウリパス州で活動する「ペドロ＝ホセ・メンデス部隊」（Columna armada Pedro José Méndez）という名の自警団は，メキシ

ナヤリ，オアハカ，キンタナ・ロー，サン・ルイス・ポトシ，ソノラ，タバスコ，タマウリパス，ベラクルス，ユカタンである。

8) 1994年にチアパス州で「サパティスタ国民解放軍」とよばれるゲリラが蜂起して以来，州内で少なくとも12のパラミリタリーが誕生し，1万5000人以上がパラミリタリーによって殺害されたと推定されているが，メキシコ政府はチアパス州におけるパラミリタリーの存在を繰り返し否定してきた（Mazzei 2009, 25-26）。

コ湾カルテルとのつながりが指摘されており、そのライバル組織であるセタスに武力で対抗している (*Narco Violencia*, 20 de marzo de 2015)。

以上の2タイプに対し、政府と麻薬犯罪組織のいずれからもある程度の自律性を有する自警団(自律型)が存在する。この自律型自警団は、麻薬犯罪組織との抗争や治安維持活動に際して、状況次第では軍・警察と協力することはあるが、積極的な支援や保護を受けるわけではない。むしろ多くの場合、政府は違法な武装組織として自警団の存続を認めず、弾圧や武装解除を求める。本章で取り上げるミチョアカン州の自警団は、この自律型に該当する。

以上のような自警団の多様性について、3点補足しておきたい。第1に、自警団は発生当初から常に同じ性格を維持するとは限らない。たとえば、自律型自警団が、時とともに自律性を失い、事実上のバラミリタリーへと変容するような場合が考えられる。

関連して、第2に、自警団が必ずしも一枚岩ではないことにも注意が必要である。しばしば組織の規模が拡大するにつれて、凝集性が失われ、組織内に複数のタイプの自警団を抱える場合もありうる。また、自警団のなかに麻薬犯罪組織とつながりのあるメンバーが存在していたり、あるいは自警団(の一部)が時とともに麻薬犯罪組織と化してしまうようなケースもある。ファミリア・ミチョアカーナは後者の一例であり、本章第3節で論じるように、ミチョアカン自警団も組織が拡大するにつれて麻薬犯罪組織とのつながりが疑われるメンバーを内部に抱えるようになっていった。

加えて第3に、メキシコでは、上述の3タイプに当てはまらないが、一般に「自警団」(*autodefensa*)とよばれる集団が存在することを指摘しておきたい。そのひとつが、「コミュニティ警察」(*policia comunitaria*)である。メキシコでは、連邦憲法第2条に定められる先住民自治制度にもとづき、先住民居住区では通常の警察に代わる、あるいはそれを補完するものとして、コミュニティ警察を組織することが許されている。先住民人口の多いゲレロ州や、ミチョアカン州のプレパチェ族居住区域では、2000年代以降の麻薬を

めぐる暴力の激化に伴い、こうしたコミュニティ警察の組織化が相次いだ。政府および麻薬犯罪組織から自律的である点で自律型自警団に類似するが、後者と異なり合法的な組織であり、また先住民のコミュニティに限定されるという特徴がある。

もうひとつ、メキシコで近年「自警団」とよばれる集団のなかには、比較的軽装備で、夜のパトロールをおもな活動内容とする集団も存在する。彼らは夜間にコミュニティ内を見回り、なにか異変があれば警察に通報する活動を行っている。銃など破壊能力の高い武器を所持しておらず、犯罪組織の掃討を意図しない点で上述の自律型自警団やコミュニティ警察とは性格が異なるが、こうした「パトロール自警団」も近年メキシコでは比較的多く発生している。

表3-1は、メキシコで2016年9月までに確認された自警団をタイプ別に表したものである。ここでは、新聞やウェブ上の地域ニュースサイト等で運動の発生が確認できたものを示した。ここでの「発生」は、運動の出現(emergence)と実際の活動(operation, functioning)を含めた意味であり、具体的には、運動がある程度の組織を有し、ある程度の持続性をもって活動することを指す。したがって、組織化の試みはみられたものの失敗したような場合は含まない。また、ここで取り上げたのは犯罪組織による治安の悪化への対応をおもな運動の動機・目標とする自警団であり、政治的、あるいは経済的動機や目標を主とする集団は除外した。表3-1に示されるように、メキシコでこれまでみられた自警団は、おもにパトロール自警団とコミュニティ警察、続いて自律型自警団であった。

銃器などを有する重装備の自警団運動は、軽装備のパトロール自警団や、合法的なコミュニティ警察に比べて、組織化や拡大が一般に難しいことが予想される。麻薬紛争下の自警団運動は、命にかかわるきわめてハイリスクな運動である。麻薬犯罪組織との戦闘でメンバー自身が命を落とす危険があるうえ、家族が巻き込まれるリスクも大きい。また、コミュニティ警察と異なり法的後ろ盾のない自警団運動では、民間人による武器の不法所持や暴力行

表 3-1 2016年9月までにメキシコ15州で確認された自警団

州名	パラミリタ リー型	麻薬犯罪 組織私兵型	自律型	コミュニティ 警察	パトロール 自警団
バハ・カリフォルニア					○
ドゥランゴ					○
ゲレロ				○	
イダルゴ					○
メキシコ州			○		
ミチョアカン		○	○	○	
ナヤリ				○	
オアハカ				○	
キンタナ・ロー					○
サン・ルイス・ポトシ				○	
ソノラ					○
タバスコ			○		
タマウリパス		○			
ベラクルス			○		
ユカタン					○

(出所) 新聞などをもとに筆者作成。

為は政府当局の取り締まり対象ともなりうる。実際ミチョアカンでは、2013年2月の蜂起以来最初の6カ月間で、のべ100人以上の自警団メンバーが逮捕された。

こうした困難を乗り越えて自律型自警団が発生し、さらに大規模な運動に発展するためには、第1に、運動に参加する側にとって、非常に高いコストを考慮しても運動参加を選択する強い動機が存在すること、第2に、運動側が、一般に社会運動に関する理論でいわれるような「動員構造」や「資源」「フレーミング」(McAdam, McCarthy, and Zald 1996)を有することが必要な条件となると考えられる。次節以降では、ミチョアカンの事例に沿って順に検討する。

第2節 なぜ自警団運動なのか

2-1 「安全保障の罠」、市民の被害増加と自警団運動

ライバル組織間で壮絶な暴力の応酬を展開する麻薬犯罪組織を敵に回し、武力による抵抗を試みることは、非常にリスクの高い危険な行為である。20世紀初頭以来メキシコで脈々と続いてきた麻薬密輸ビジネスの中心地域で、麻薬犯罪組織への武力による抵抗が住民によって選択されることは、近年までほぼなかったといってよい。むしろ、麻薬密輸の中心となってきたメキシコ北部、中西部、およびメキシコ湾岸地域に暮らす一般の市民が長いあいだ示してきた反応は、無関心、政府への非協力、そして麻薬犯罪組織への服従であった。

ベイリーは、こうした状況を「安全保障の罠」(security trap)とよぶ。「安全保障の罠」とは、独立以来メキシコ、およびその他のラテンアメリカ諸国において、市民の国家行政機構に対する信頼度が低いために、犯罪・暴力・腐敗が市民社会・国家・体制内で相互強化的となっている状態を指す (Bailey 2009; 2014)。

言い換えれば、「安全保障の罠」とは、警察による犯罪の黙認や犯罪組織との結託、犯罪組織による警察の取り締まり回避と贈賄、そして市民社会による警察・行政機構への非協力と犯罪組織への服従が、ゲーム理論でいうナッシュ均衡となっているような状況を指す。警察が、密輸品や盗品など違法品を目こぼしし、犯罪組織の縄張り内での違法行為を黙認したり、犯罪組織が警察内部に浸透しているような場合、市民にとっては警察への非協力、犯罪組織に対する黙認、服従、もしくは結託という選択肢が合理的となる。警察が犯罪組織を黙認し、あるいは両者が結託しているような状況では、市民が警察に協力しても犯罪組織の不処罰 (impunity) が見込まれ、かえって市民が犯罪組織と警察両者の暴力の標的となることすら考えられるからである。具体的には、市民は、インフォーマル市場における違法商品の消費者な

いし販売者としての関与、麻薬密輸や資金洗浄などの違法行為への関与、犯罪組織の縄張りでのみかじめ料の支払いなどの行為を選択する（狐崎 2015, 139-141）。

もっとも、「安全保障の罨」といっても、とりわけ1970年代後半以降、メキシコ連邦政府は麻薬犯罪組織を強く取り締まっており、数多くの麻薬ボスたちが警察や軍の作戦によって逮捕、あるいは殺害されてきた。1980年代から1990年代にかけて、制度的革命党（PRI）のミゲル・デラマドリエ政権（1982～1988年）とカルロス・サリナス政権（1988～1994年）は、麻薬密輸を「国家安全保障上の問題」と位置づけ、多額の予算を投入している（Toro 1998, 134-135）。しかし、市民を取り巻く犯罪をめぐる社会構造としては、州以下の地方レベルについて考察する必要があることが指摘されてきた。麻薬をめぐる暴力のトレンドに、一国内でも地域や時期によって違いがあることは、地方レベルのダイナミクスを慎重に検討すべきことを示唆する（Durán-Martínez 2018, 15）。トレホとレイは、麻薬犯罪組織の保護ネットワーク形成にかかわるもっとも重要な行政機構として、州司法警察を中心とする州検察システムに着目している（Trejo and Ley 2017, 15）。州検察システムを中心とする麻薬犯罪組織の保護ネットワークが形成されて以来、腐敗に特徴づけられる警察と犯罪組織との関係は続いてきた。

「安全保障の罨」に陥った社会では、暴力に対する慣習的な態度と行動にも影響を受けつつ（狐崎 2015, 141）、市民は警察への非協力と犯罪組織への服従を選択する。しかし、こうした状況下で市民や企業に対する犯罪組織による暴力が一定限度を超える場合、市民は戦略を変えることが合理的となる。

ひとつの選択肢は、店じまいや居住地の移転、避難などの「脱出」である（狐崎 2015, 140-141）。しかし、生活の基盤がある土地を離れることは容易ではなく、すべての人が「脱出」を選択する（できる）わけではない。そこで浮上するのが、市民自らが武装して犯罪組織からコミュニティを守る、自警団運動という選択肢である。

このように、2010年代に入ってメキシコ各地に広がった自警団運動は、前節でみたような市民に対する暴力の高まりに直面した、市民自身の戦略の変化としてとらえることが可能であろう。すなわち、麻薬犯罪組織による犯罪と地方当局の腐敗を背景に、従来、警察への非協力と犯罪組織への服従を選択していた市民が、腐敗や蔓延する不処罰といった条件が根強く続く一方で、かつてない市民の被害の拡大に直面した結果、自ら武装して治安維持や麻薬犯罪組織の掃討を目指すようになったとの解釈である。こうした状況下で、きわめてハイリスクな自警団運動への参加が現実的な選択肢となったと考えられる。

2-2 周縁地域におけるミチョアカン自警団運動の広がり

ミチョアカン自警団運動の広がり方に着目すると、周縁地域における市民に対する暴力被害の深刻化が、自警団運動の勃興の背景にあることが浮かび上がる。メキシコ人権委員会の報告書によれば、2013年2月から2014年4月までの期間に自警団運動が展開したのは、ミチョアカン州内の全113市のうち33市であった。これらの33市は、面積比にしてミチョアカン州の56.1%を占める（CNDH 2016, 25）。各市で自警団運動が発生した時期は、表3-2に示した。

自警団運動の発生には、大きく2通りのパターンがある。ひとつは「自発型」で、当該自治体内の住民が自ら自警団を組織したパターンである。ミチョアカン自警団は、2013年2月24日に蜂起したブエナビスタ市とテパルカペック市の2つの自発型自警団から始まった。以後、同2市の自警団は、他の市における同様の住民の組織化に協力し、新たな自警団のリーダーを「自警団執行部」（Consejo General de Autodefensa）とよばれるミチョアカン自警団全体の最高意思決定組織に組み込んで、緩やかな組織的つながりを形成していった。自発型自警団には、上述の2市の他に7市が該当する。

もうひとつの自警団発生パターンは「入城型」であり、自警団運動が展開した全33市のうち24市が該当する。入城型では、他の市からやって来た

表3-2 ミチョアカン各市における自警団の発生・入城時期

時期	市
2013年2月24日	○ブエナビスタ ○テパルカテベック
～2013年10月	ロス・レジェス* ○コアルコマン ○チニキーラ ○アギリージャ ○アキラ
～2014年1月13日	チュルムーコ タンシタロ ラ・ウアカーナ バラクアロ ムヒカ コアウアジャーナ
～2014年4月22日	ヌエボ・パラングリクティエーロ ウルアバン ペリバン ○ジュレクアロ トクンボ ガブリエル・サモラ アリオ ○ラサロ・カルデナス パツクアロ ○サルバドル・エスカランテ アパツインガン ヌエボ・ウレーチョ ウエタモ コティーハ トゥリカート ティンギンディン タレタン タカンバロ トゥンビスカティーオ アルテアーガ

(出所) CNDH (2016, 155-158) をもとに筆者作成。

(注) ○は自発型で、それ以外は入城型。

*ロス・レジェスでは、自警団発生以前からコミュニティ警察がすでに活動していた。

100~200人程度の自警団に、地元住民が参加する形で自警団が組織される。このパターンでは、連邦警察が入城する自警団に同伴することが通例であり、後述のように軍や連邦警察と自警団とのあいだに協力関係がみられるようになった2013年11月以降に支配的となったパターンである。母体となった自警団メンバーの多くは、ブエナビスタ市やテパルカテペック市の自警団であった（CNDH 2016, 157-158）。

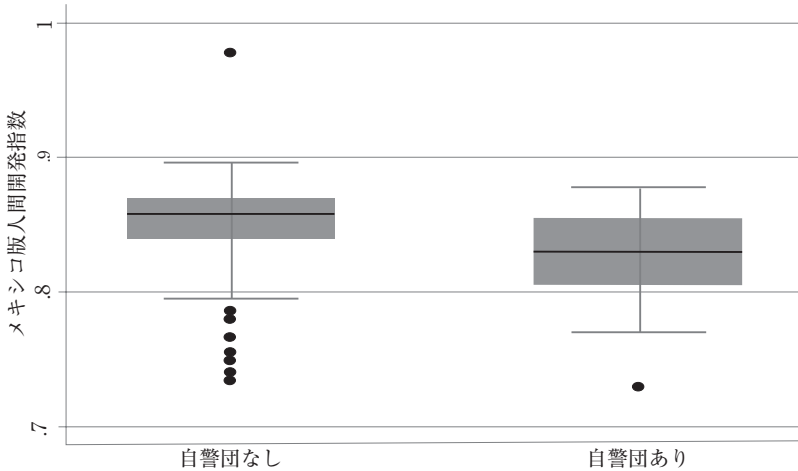
以上のような自警団が展開した33市には、地理的な偏りがみられる。すなわち、ブエナビスタ市とテパルカテペック市が位置するティエラ・カリエンテ地方（山岳地帯に挟まれた低地）と地理的に連続する形で、州の南西側半分に自警団の発生市は集中しており、「飛び地」はハリスコ州と接する北部山岳地帯のジュレクアロ市のみである（CNDH 2016, 25）。また、自発型と入城型含めて、自警団が発生した時点で地理的に隣接する市に自警団が存在していなかった市は、ブエナビスタ市とテパルカテペック市を除くと4市にとどまり、ほとんどの場合、隣の市にはすでに自警団が存在していた。こうした広がり方のパターンからは、地理的条件が大きな役割を果たしたことが示唆される。

しかし、これらの自治体で自警団運動が広がったのは、初期に自警団が発生した場所から地理的に近かったためだけではない。ミチョアカンの南西側半分の地域は、地域の要所であるいくつかの街を除いては、州都モレリアからさらに山奥、あるいはその先にある、いわば辺境の地であった。

図3-3は、ミチョアカンの全113市を対象に、GDPと水・電気・下水処理サービスへのアクセス度から算出されるメキシコ版人間開発指数（2010年）の分布を、自警団が発生した市と発生しなかった市とで比較したものである⁹⁾。箱で囲まれた部分は四分位範囲、箱のなかの横線は中央値を表す。自警団が発生していない市の中央値が0.85であったのに対し、発生した市の中央値は0.82で、中央値に近い50%の市のスコア（箱で囲まれた部分）も全体に自警団が発生していない市のほうが高い¹⁰⁾。ミチョアカン州自体が、メ

9) ミチョアカンでは自律型自警団の蜂起以前に、4つの市でコミュニティ警察が展開し

図3-3 メキシコ版人間開発指数（2010年）と自警団運動



(出所) INEGI (2016) をもとに筆者作成。

キシコ全体の平均よりも貧困率が高く、さまざまな社会的インフラ整備が遅れた州であることを考えると (CNDH 2016, 22), 州内の相対的に低生活水準の地域がメキシコ全体でみてもいかに周縁的であるかがわかる。

他方, ミチョアカン州内で自警団が発生した市の 10 万人当たりの殺人率は, 2013 年の発生に至る前 5 年間を通じてミチョアカン州全体の平均より高く, 2012 年から 2013 年にかけては 63.57% もの増加がみられた。自警団が発生していない市の同時期の増加率は 5.89% であり, 治安の悪化状況に大きな差異があったことがわかる (CNDH 2016, 226)。

以上からは, ミチョアカン州内で自警団運動が発生したのは, 経済・社会的, 地理的周縁に位置し, かつ暴力被害の危険がより高かった地域であり, 運動の広がりには地理的な条件も強く作用したであろうことが示唆さ

ていた。このうち 1 市はロス・レジェスで, 同市では自律型自警団も発生している。ここでの分析には, 残りの 3 市も「自警団が発生した市」に含めた。

10) スコアの平均値は, 自警団が発生していない市が 0.84, 発生した市が 0.82 であった (Welch の t 検定の結果, 平均値には有意な差が認められた [$t(81) = 2.6, p = 0.01$])。

れる。次項でみるような住民の証言から浮かび上がるように、こうした周縁性は、暴力の高まりと地方当局の腐敗のなかで、連邦政府からも見放された土地で、自警団運動の必要性を人々に強く認識させるに至った¹¹⁾。

2-3 地方当局の腐敗、暴力の高まりと自警団運動

住民や実際に自警団に参加した人々の証言は、腐敗した州検察システムの機能不全のなかで、暴力被害の拡大による差し迫った危機意識が、自警団運動の背景にあったことを示している。

当時のミチョアカン州知事ファウスト・バジェホ＝フィゲロア（2012～2014年）の息子や、バジェホ州政権下の州内務相ヘスス・レイナ＝ガルシアと「テンプル騎士団」とのつながりは、地元では「公然の秘密」であった（Castellanos y Gil Olmos 2013, 11-12）。トップレベルの腐敗の下で、地方当局は市民の安全保護の役割を果たさず、むしろ犯罪集団と結託して市民に対する暴力行為を日常的に行っていたことが明らかになっている。メキシコ人権委員会の報告書に記載された証言によれば、「テンプル騎士団」による暴力被害を受けても、住民の多くは所定の検察官事務所（Ministerio Público）への被害の届け出を差し控えていた。検察当局は犯罪組織とつながっており、被害者本人やその家族・友人に、「二次被害」の強い危険が生じるからである（CNDH 2016, 34-35）。また、テパルカテペック市の自警団リーダーであるミレスによれば、2013年2月の自警団蜂起後、自警団が拘束した「テンプル騎士団」のメンバーを軍に引き渡したところ、アパツィンガン市の検察

11) 所得分配の格差を表す指標として、ジニ係数（2010年）とミチョアカン州内の自警団発生の有無についても検討したところ、自警団が発生した市のスコアは発生していない市よりも平均で約0.02ポイント高いことがわかった（Welchのt検定の結果、平均値には有意な差が認められた[t(66)=-2.7, p=0.01]）。各市のジニ係数はCONEVAL（2013）による。平均値でみる限りその差が大きいとは言い難いとはいえ、この結果は、メキシコにおける自警組織の発生要因を量的に検討し、高いジニ係数が含意する「セキュリティ格差」の重要性を主張したフィリップスの結論とも整合的であるが（Phillips 2017）、フィリップスの議論の批判的検討を含めた詳しい考察は別稿に譲りたい。

当局によってすぐに釈放されたため、以後、地方当局には頼らない方針が強まったという¹²⁾。

他方で、「テンプル騎士団」による市民に対する暴力被害の拡大は、かつてないレベルにまで達していた。ミレレスは自警団に参加した仲間の気持ちを代弁して、「私たちは、殺された家族の墓を掘ることに疲れたのです。手足を縛られた遺体、バラバラにされた遺体を埋葬することに疲れたのです」と語っている (Gil Olmos 2013, 7)。

また、最初期に自警団が発生したテパルカテペック市やブエナビスタ市では、殺人、恐喝、誘拐被害に加えて、未成年者を含む女性への性的暴行被害が多く報告されている。コミュニティの女性に対する暴力の広がりには、自警団の組織化と、運動への参加の直接的きっかけとなったことが、多数の証言からうかがえる。ある住民は、17歳の妹が「テンプル騎士団」のメンバーに性的暴行を受けたことで、自警団への参加を決意したと語っている (CNDH 2016, 43)。また、自警団リーダーのミレレスも、10歳前後の少女までが性的暴行の被害に遭いはじめたことが、多くの住民にとって自警団蜂起の強い動機を形成したことを指摘している¹³⁾。女性に対する暴力そのものの深刻さに加え、伝統的な農村社会において女性たちへの暴力はコミュニティ全体の尊厳にもかかわる問題であり、強い憤りが自警団運動の背景にあったことが示唆される。

こうした状況にもかかわらず、連邦政府が積極的に動くことはなかった。後述のように、2014年1月の連邦政府によるミチョアカン直接介入を経て、レイナが逮捕されたのは2014年4月のことであり、長いあいだ地方における腐敗と暴力の状況は事実上放置されていた¹⁴⁾。メキシコ人権委員会の報告

12) “El pueblo que venció al crimen organizado. Testimonio de un policía comunitario en Michoacán.” (*La Jornada* 紙によるホセ・ミレレスへのインタビュー), <https://www.youtube.com/watch?v=8M79tqOcgAY> (最終閲覧日: 2017年6月15日)。

13) 前出の *La Jornada* 紙によるホセ・ミレレスへのインタビュー。

14) 治安維持にかかわる連邦レベルの組織である陸軍や、連邦警察に対する人権侵害の訴えも、2008年頃から多くみられるようになっていた (CNDH 2016, 184)。

書は、自警団蜂起以前の状況について、腐敗や犯罪組織の制圧に関する連邦政府による有効な政策は実行されなかったと結論づけている（CNDH 2016, 186）。暴力状況が悪化し、市民を犯罪から守る有効な手だてがないなか、ハイリスクであるとしても自警団運動という選択肢が人々にとって現実的なものとなっていったことがわかる。

第3節 自警団運動を可能としたもの

ハイリスクな運動への参加の動機づけが説明されても、それだけで自警団の組織化と拡大が説明されるわけではない。一般に社会運動論において指摘されているように、本節で論じるミチョアカン自警団運動の展開からは、「動員構造」「資源」「フレーミング」の重要性が浮かび上がる。運動の資源のなかでも、自警団運動の特性上、戦闘能力にかかわる資源はきわめて重要であった。社会運動論を援用した考察は、他の州と比較したときになぜミチョアカン州でのみ自警団運動がここまで大規模に展開したのかを考えるうえでも示唆が大きい。

本節ではまず、自警団運動の文脈において考慮しなければならない連邦政府との関係について整理したうえで、動員構造、戦闘能力、フレーミングに着目しつつミチョアカン自警団の展開を説明する。

3-1 自警団運動と連邦政府の関係

自警団は、国家と対決するわけではないが非合法的な武装集団であるため、コミュニティ警察や武装していないパトロール自警団を除けば、弾圧または「武装解除・動員解除・社会復帰」(DDR)の対象となる¹⁵⁾。武力の拡

15) 平和構築に関する研究では、紛争後社会の安定性や治安の向上に決定的な影響を与えらるゝとして、元戦闘員のDDRについての活発な議論がなされてきた（Özerdem 2010;

散はさらなる治安の悪化と秩序の崩壊につながる可能性が高く、自警団を名乗る集団が犯罪集団になり代わる事例にも事欠かないからである。ミチョアカン自警団の蜂起が伝えられた直後、連邦内務省幹部は、武装した一般市民による暴力的蜂起が、さらなる治安の悪化や秩序の混乱、暴力の拡散を生じさせることに強い懸念を表明している (*Reforma*, 26 de febrero de 2013)。

こうした理由から、連邦政府はなによりもまず自警団運動を弾圧、あるいは武装解除しようとする。しかし、国家は状況によっては別の選択をなそう。実際メキシコ連邦政府は、少なくとも一定の期間、ミチョアカン自警団の存在を非公式に容認し、その活動を弾圧したり武装解除を強要したりせず、むしろ麻薬犯罪組織制圧作戦における積極的な協力すらみられた。

連邦政府による自警団への協力は、自警団運動の発展期においてその拡大に寄与する。では、元来自警団の弾圧や武装解除を目指す連邦政府が「協力」を選択するのはどのような場合だろうか。

第1に、運動のフレーミングが、実際に運動が起こっているコミュニティを超えて、広くメキシコの全国レベルの世論に受け入れられ、運動自体や要求内容の正当性が広く支持されれば、連邦政府による自警団に対する無下な弾圧や武装解除は難しくなるだろう。

第2に、戦闘能力にかかわる資源が重要となるだろう。「共通の敵」であるはずの麻薬犯罪組織との戦いで、実際に成果を出している自警団に対しては、連邦政府も強硬策をとりにくいことが予想されるからである。また、連邦政府による協力がなんらかの理由でもたらされるまで、自警団が麻薬犯罪組織に負けずに存続し、成果をあげるためには、高い戦闘能力が重要となる。戦闘能力にかかわる資源にはおもに、武器装備、戦闘員の数と凝集性¹⁶⁾、カリスマ的リーダー、軍事的ノウハウなどが考えられる。

Rozema 2008)。DDRの成功なしに紛争後の復興はありえず、逆にその失敗は当該国だけでなく近隣諸国の安全をも脅かす (Özdemir 2010, 42)。

16) ここでは、麻薬犯罪組織による暴力の被害という同じ経験を有する人々の連帯を想定している。

このように、有効なフレーミングと高い戦闘能力が備わっている自警団に対しては、連邦政府は協力を選択することが予想される。しかし、社会運動の受容とは異なり、自警団への協力は長くは続かないだろう。連邦政府は、最終的には、非合法的な自警団を武装解除することを目指すからである。連邦政府による自警団への協力の条件が失われるとき、すなわち、運動の大義が消失したり、自警団が弱体化したりするとき、連邦政府は再び自警団に対する対決姿勢を選択するはずである。自警団運動の大義を失わせるためには、麻薬犯罪組織制圧作戦において国家こそが問題解決を担う正統なアクターであり、かつ実際に問題解決能力を有している、ということを示すことが有効であり、連邦政府は自警団との協力を当面維持して麻薬犯罪組織制圧作戦を進めつつ、時機をみて自警団に対する DDR にふみきることが予想される。

3-2 動員構造、戦闘能力、フレーミングと自警団運動の展開

他の州と比較した際にミチョアカン自警団の組織構造として目を引くのが、自警団執行部の存在である。実際の活動においては各市のリーダーの裁量が大きかったことが指摘されているものの（CNDH 2016, 161）、最終的には 30 名超のリーダーで構成された執行部は、自警団の最高意思決定機関として機能した（Castellanos y Gil Olmos 2013, 11; Gil Olmos 2014a, 8）。

最初の蜂起の少なくとも 6 カ月前から、この執行部の前身となる各市のリーダーの会合がたびたび開かれ、具体的な自警団運動の構想について話し合いがもたれたことが、複数のリーダーの証言から明らかになっている（CNDH 2016）。また、リーダーたちは蜂起の前に、すでに活動していたプレペチェ族居住区域チェラン市のコミュニティ警察と密なコンタクトを保ち、同組織を手本にして組織化を構想した（Gil Olmos 2013, 8）。運動の比較的早い段階で、ミチョアカン自警団は、執行部の下に各市のグループを率いる「指揮官」を置き、さらにその周辺に多くの支持者を抱える組織として確立していった（Gil Olmos 2014a, 8）。

他方、社会革命における農民反乱の条件としてスコチポルが論じたような、コミュニティ内の連帯の程度と様態にもとづく集合行為のための「集団的能力」(organized capacity) (Skocpol 1979, 115; 1994, 147) を、自警団運動の発生初期にも確認することができる。具体的には、ブエナビスタ市ではじめに蜂起したメンバーの多くはレモン農園の労働者であり、運動のリーダーであった農園主との関係や同業者間の連帯が運動発生を可能とした。

蜂起の中心となったブエナビスタ市ラ・ルアナの人口は約9700人で、中心的な産業はレモンなどの柑橘類栽培を中心とする農業と牧畜業である (INAFED 2010; CNDH 2016, 36)。このラ・ルアナで自警団を率いたのがレモン農園主のモラであり、はじめの蜂起に参加した約70名のうちの多くがレモン農業従事者であった (CNDH 2016, 160; *Proceso*, 14 de marzo de 2013; Zepeda Gil 2016, 126)。「テンプル騎士団」の暴力による地元レモン産業への打撃は非常に大きかった。「テンプル騎士団」はレモン農園自体を強奪して自ら運営してだけでなく、他の農園に対して収穫の時期や量を強制的に押し付け、また収穫量に応じたみかじめ料を「課税」していた。農家からレモンを仕入れて販売する卸売業者も「テンプル騎士団」の指示に従わざるを得ない状況にあり、農園主も農園労働者も一様に生活が立ち行かなくなった (CNDH 2016, 32; *Milenio*, 18 de diciembre de 2014)。このように、ラ・ルアナのレモン農家では、雇用主も労働者も同じ差し迫った脅威に直面していた。また、レモン以外の農作物や食牛の生産者たちも、「テンプル騎士団」による同様の搾取と暴力に苦しんでいた。

実際の参加者によれば、ラ・ルアナの蜂起に際し、モラの呼びかけへの呼応はあくまで自発的なものであった (CNDH 2016, 35)。しかし同時に、全員がなんらかの意味で「テンプル騎士団」の暴力の被害者だったことに加えて、雇用主との関係や同業コミュニティ内のつながりが連帯を促したことが示唆される¹⁷⁾。今後より詳しい検討が必要であるが、ハイリスクな自警団運

17) ミチョアカンの社会史が専門で、自警団問題に詳しい首都自治大学 (Universidad

動のとくに初期の段階では、こうした連帯の存在が戦闘員のリクルートやロジスティクスに有利に働いた可能性を指摘できるだろう¹⁸⁾。

こうした組織の存在に加えて、ミチョアカン自警団は、「テンプル騎士団」と戦うための資金と武器、軍事的ノウハウに比較的恵まれていた。これには、米国からの帰還移民の果たした役割が大きいといわれる。ミチョアカン自警団は、機関銃（RP-67, AR-15）やアサルトライフル（AK-47/カラシニコフ）など、メキシコでは元来軍にしか許されない破壊力の大きい銃器を当初から所持しており、これらの多くは米国移民の協力でもたらされたものだった（Zepeda Gil 2016, 127; *Reforma*, 26 de febrero de 2013）。また、米国陸軍に従軍したことのある移民が、ミチョアカン自警団の軍事指導にあたることもあったという¹⁹⁾。

プエナビスタ市やテパルカテペック市で自警団運動に参加した人々の多くは、実際に家族や友人が「テンプル騎士団」の暴力の犠牲となった人々であり（Gil Olmos 2014a, 8）、メンバーの凝集性も初期の運動に寄与したものと考えられる。自警団が展開したコミュニティにおける住民の自警団支持の推移について正確な把握は難しいが、たとえば運動初期、2013年5月のコアルコマン市における軍による自警団武装解除作戦に際し、一般住民が自警団を擁護するために軍を追い返そうとした一件は、自警団への支持を示すものだろう（*Reforma*, 23 de mayo de 2013）。前節でみたように、政府当局による市民の保護が期待できないなかで、自警団運動の大義は地元住民にとって明白であったといえる。

Autónoma Metropolitana) のエンリケ・ゲラ氏も、筆者によるインタビューのなかで、「モラや他の農園主が、農園で働く若者たち（“sus muchachos”）によるしく頼むと言ったようなことはあっただろう」と語った。ゲラ氏へのインタビュー、メキシコ市、2016年7月19日。

18) モラのような農園主は、資金面での貢献も大きく、たとえば同じティエラ・カリエンテ地方のタンシタロ市ではアボカド農園主による自警団への資金援助の重要性が指摘されている（Zepeda Gil 2016, 127）。

19) メキシコ国立自治大学教授ラウル・ベニテス氏への筆者によるインタビュー（メキシコ市、2016年7月25日）。

ミチョアカン州政府は、発生当初からミチョアカン自警団を違法な武装集団として糾弾し、「テンプル騎士団」のライバル組織であるハリスコ新世代カルテルとのつながりを主張していた（Zepeda Gil 2016, 128）。たしかに当初から、ミチョアカン自警団の幹部には過去に犯罪組織とつながりをもっていた人物も存在したが、当初のこうした批判は、後に逮捕された州内務相レイナをはじめ、州政府自身が「テンプル騎士団」とつながりをもっていたことによる。

連邦政府も当初、州政府の立場を支持し、自警団への強い懸念を表明している（*Reforma*, 8 de marzo de 2013）。連邦政府は、2013年3月にブエナビスタ市、5月にコアルコマン市、8月にはアキラ市を中心に数万の兵士と数千の連邦警察を展開させ、のべ100人以上の自警団メンバーが逮捕された。ここでの軍や連邦警察の任務はあくまで自警団の武装解除とされ、「テンプル騎士団」の制圧や、その幹部およびメンバーの逮捕にはきわめて消極的な態度がみられた（*Proceso*, 26 de mayo de 2013, 7-8; *Reforma*, 9 de agosto de 2013）。

このように連邦政府による協力がなかったにもかかわらず、自警団は運動の初期段階から、地元住民の支持と高い戦闘能力を背景に「テンプル騎士団」の掃討作戦を展開し、勢力を拡大させていった。そうしたなかで、全国的にもミチョアカン自警団への認知と肯定的評価が広がることとなる。これは、カリスマ的リーダーとして頭角を現したミレスの人気によるところも大きい²⁰⁾。ミレスは人々の心をつかむ演説に長けており、地元住民の幅広い支持を得ることに成功した（Gil Olmos 2013, 7）。また、テレビ、新聞やYouTube、SNSなどを通じて、ミレスの人気は全国に広がり、左派知識人や研究者のあいだでも肯定的評価がみられた（*Aristegui Noticias*, 18 de noviembre de 2013; 12 de mayo de 2014）。

20) 筆者の調査によれば、主要全国紙のひとつである *Reforma* 紙ではじめてミレスの名前に言及がなされたのは、2013年7月31日の紙面であった。

自警団運動自体への肯定的評価も広がった。*Reforma* 紙が発表した 2013 年 10 月の全国調査によれば、自警団を支持するとの回答が 43%で、不支持が 44%であった。非合法的武装集団である自警団に対する支持が、不支持とほぼ拮抗していることは注目に値する。さらに、2014 年 1 月に行われた同じ新聞社による調査では、市民が組織犯罪撲滅のために武装蜂起することを支持するとの回答が 43%、不支持が 39%で、さらに自警団が暴力の問題を解決する助けとなるとの回答が 58%、否定が 36%となり、自警団運動への支持が不支持を上回る結果となった (*Reforma*, 1 de noviembre de 2013; *Reforma*, 1 de febrero de 2014)。国家の機能不全が明るみに出るなかで、自警団運動の正当性を支持する世論が広がったことがうかがえる。

ミレスは、自警団を非合法的と認めつつも、政府当局による犯罪組織との結託がある状況で、自らの身を守り「正義」を追求するために市民は非合法的手段に打って出るほかにないことをたびたび訴えている (Gil Olmos 2013, 9)。元来市民の安全を守るべき国家の機能不全に訴えて生活治安の悪化を問題化し、自衛の「権利」を正当化するフレーミングは、社会運動論における現状分析 (diagnostic) フレーミングや、問題解決 (prognostic) フレーミングの一例といえるだろう (Snow and Soule 2010, 51)。

こうして自警団運動が拡大し、世論の支持も強まるなかで、連邦政府は自警団との協力を転じた。連邦政府による対自警団戦略の転換を象徴的に示すのが、2013 年 10 月に試みられた「テンプル騎士団」の本拠地であるアパツィンガン市の攻略作戦である。このとき陸軍は、自警団のアパツィンガン市への進軍を護衛した (*Reforma*, 30 de octubre de 2013)。また、11 月のタンシタロ市攻略作戦では、連邦政府は自警団に市庁舎の占拠を許している (Zepeda Gil 2016, 132)。連邦政府の協力を得て、この頃から「入城型」の自警団が広がっていくこととなった (表 3-2 参照)。

3-3 連邦政府による直接介入と自警団運動の解消

ここまで、連邦政府との関係と自警団運動の拡大において、社会運動論で

重視されてきた諸要素が大きく作用したことを確認した。自警団運動をめぐるその後の局面では、外生的要因に加え、連邦政府が自警団との対立を差し控えてきた以上のような要因の弱化が重要となっていく。

2014年1月、連邦政府は再び自警団の武装解除を試みるが、これに失敗する。しかしこの頃から、連邦政府は本腰を入れて自警団運動の解消を軸とする「ミチョアカン問題の解決」に取り組むこととなった。

外生的要因としては、第1に、1月初頭に起こったミレレスの飛行機事故がある。一命は取りとめたものの、負傷したミレレスは、1カ月以上の入院を余儀なくされた。カリスマ的リーダーの不在によって、組織の求心力低下は不可避であった。第2に、国際社会からの自警団運動に対する相次ぐ懸念表明が挙げられる。国際人権 NGO であるヒューマン・ライツ・ウォッチや EU が自警団運動の危険性を指摘したほか (*Reforma*, 22 de enero de 2014), 国際的な紛争データのひとつであるハイデルベルグ大学の紛争バロメーター (2013年版) は、メキシコを米州で唯一、紛争状態にある国に分類し、ミチョアカンやゲレロの自警団は紛争を悪化させていると評価した (*Reforma*, 26 de febrero de 2014)。さらに当時の米務長官ジョン・ケリーもミチョアカンの状況に深刻な懸念を表明し、エンリケ・ペニャニェト PRI 政権 (2012~2018年) によるミチョアカンへの直接介入の決め手となったとされる (Gil Olmos 2014c, 8)。

自警団運動に内生的な要因も、連邦政府が最終的な自警団解消にふみきる契機をつくった。複数の自警団リーダーや住民の証言から明らかであるように、1万人を超える組織にまで拡大したメンバーのなかには犯罪組織とのつながりを疑われる者が少なからず存在するようになり、また「テンプル騎士団」と同様の犯罪行為を糾弾されるメンバーも増加した。こうした状況のなかで、自警団のリーダーのあいだでも意見の相違が広くみられるようになったという (Gil Olmos 2014c, 9)。

自警団組織の弱体化を好機とみた連邦政府は、麻薬犯罪組織制圧を進めることで自警団運動の大義を消失させ、自警団の DDR を目指すという混合的

な戦略をとった。先述のように、国内ではミチョアカン自警団を支持する世論も比較的強く、運動の大義を消失させるためには、「templero騎士団」幹部や腐敗した政治家の逮捕といった成果をあげて、国家の問題解決能力を示すことが不可欠であった（Gil Olmos 2014b, 9）。

2014年1月13日、連邦政府は実質的には強制的な形でミチョアカンへの直接介入にふみきる。連邦内務省とミチョアカン州知事のあいだで協約が締結され、1月15日に内務省の下に「ミチョアカン州における治安と包括的開発のための委員会」が設置された（Estados Unidos Mexicanos. Presidencia de la República 2014）。内務省によって任命されたアルフレード・カスティージョ委員長は、ミチョアカン州政権閣僚ポストを刷新し、1万人以上の兵士を展開させて「templero騎士団」の制圧作戦を実施した。その結果、「templero騎士団」幹部のディオニシオ・ロジャ＝プランカルテやエンリケ・プランカルテ＝ソリスが逮捕・銃殺されたほか、先述のように、自警団蜂起当時の州知事バジェホの息子や当時の州内務相ヘスス・レイナが相次いで逮捕され、バジェホも州知事を辞任した。

その一方でカスティージョは、自警団に対し、武装解除と州治安省の下での「農村部隊」（Fuerza Rural）への編入を要求した。ここでは、戦闘員に合法的組織への参加を促すことで、武装解除への抵抗を減らし、DDRを効果的に進めるプロセスがみられる。プエナビスタ市のリーダーの1人であったエスタニスラオ・ベルトランを筆頭に、自警団内のほとんどのグループは政府との交渉に応じて武装解除し、2014年5月までに農村部隊へと編入された。メキシコ国立自治大学の研究者ベニテスによれば、「農村部隊」編入のための訓練を受けた自警団メンバーのうち、約8割は採用され、不合格となった者にも8万ペソ（当時のレートで約6200米ドル）ほどの多額の補償金が付与されたため、編入は平和裏に進んだという²¹⁾。

ただし、自警団に実質的な選択肢はなかったといえる。ミレレスに近かったモラは、一度逮捕されて釈放された後、最終的には政府の要求に応じたが、最後まで要求を拒んだミレレスは、武器の違法所持の容疑で2014年5

月に逮捕された²²⁾。

おわりに

本章では、麻薬紛争が激化し、市民に対する暴力被害が深刻化するなか、コミュニティからの麻薬犯罪組織の一掃と治安の回復を目指して登場した自警団運動の組織化と拡大の条件についての考察を行った。

麻薬紛争下の自警団運動は、非常にハイリスクな運動である。「安全保障の罫」のなかで、市民は従来、基本的に麻薬犯罪組織への服従を選択してきた。しかし、市民に対する暴力被害が急激に高まり、腐敗した地方当局に代わって市民の保護を担いうる公的機関も存在しないなかで、自警団運動が市民にとって現実的な選択肢となっていった。さらにミチョアカン自警団の場合、当初からある程度組織構造が存在していたことや地元コミュニティの連帯、高い戦闘能力、そしてフレーミングの効果によって、大規模な運動に発展していった。最終的には、複数の外生・内生要因が契機となって連邦政府によるミチョアカン直接介入が実施され、大規模な軍事作戦の下で事態が大きく動くなか、自警団は事実上の解消に追い込まれた。

本章で描こうとしたのは、長らく「安全保障の罫」に陥った社会において、市民に対する暴力が高まるなかで、それでもさまざまな事情からその土地で暮らしを続けていく人々の選択としての自警団運動である。その背景にあるのは、地方の検察システムをはじめとする行政機構への信頼の低さであり、この意味での国家の低い統治能力は、地元住民だけでなく広く全国レベルの世論における自警団運動の大義の受容を促したといえる。ミチョアカンの事例は、麻薬をめぐる腐敗が地方当局のあらゆるレベルにまで浸透するな

21) ラウル・ベニテス氏への筆者によるインタビュー（メキシコ市、2016年7月25日）。

22) ミレレスは、2017年5月に釈放された。

かで、国家機構の機能不全が人々の行動を変えたメカニズムを端的に示している。

もっとも、ミチョアカン自警団はけっして一枚岩ではなく、「農村部隊」に制度化された元自警団メンバーの一部と麻薬犯罪組織との境が消滅している事実もある。しかし、ミチョアカン自警団に参加した人々の多くが、腐敗による検察システムの深刻な機能不全の下で、自らリスクをおかして武器をとった事実は否定できない。

2013年から2014年にかけてのミチョアカン自警団運動のかつてない拡大は、メキシコ中の注目を集めた。2014年から2015年にかけてミチョアカン州における犯罪発生件数は減少したものの(図3-2)、その後2016年になると、全国的な治安悪化傾向のなかで、殺人件数は1429件にまで再び急増している²³⁾。自警団と連邦政府の直接介入により、「テンプル騎士団」はたしかに弱体化したが、その後ミチョアカンでは、ハリスコ新世代カルテルや、ロス・ピアグラスのような新興のギャング団が跋扈するようになった。

ミチョアカン自警団運動は結局のところ、麻薬犯罪をめぐる状況をなにも変えなかったのだろうか。抜本的な解決にはほど遠いという事実については、その通りかもしれない。しかし、ミチョアカン自警団の勃興は、追いつめられた市民によるこれだけの運動が起こりうることを示した点で大きな意味がある。2017年末に治安法(Ley de Seguridad Interior)が議会で可決され、人権侵害の助長が国内外のアクターによって懸念されるなか、手当たり次第の強硬策だけでなく、「安全保障の罨」の背後にある行政機構への信頼の低さに対して有効なアプローチがとられないかぎり、自警団運動は今後も市民にとっての選択肢として残り続けるだろう。

23) INEGIのデータによる。2015年からの殺人件数の増加率は約63%にのぼる(<http://www.inegi.org.mx>, 最終閲覧日:2018年2月17日)。

〔参考文献〕

〈日本語文献〉

- 狐崎知己 2015. 「市民の安全保障のジレンマ——中米における安全保障の多様な罫」
大串和雄編『21世紀の政治と暴力——グローバル化, 民主主義, アイデンティティ』晃洋書房.
- 馬場香織 2017. 「メキシコの麻薬紛争に関する予備的考察」星野妙子編『21世紀のメキシコ——近代化する経済, 分極化する社会』アジア経済研究所.
- 2018. 「ヘゲモニーの衰退と拡散する暴力——メキシコ麻薬紛争の新局面」『ラテンアメリカ・レポート』34(2) 13-25.

〈外国語文献〉

- Bailey, John 2009. “‘Security Traps’ and Democratic Governability in Latin America: Dynamics of Crime, Violence, Corruption, Regime, and State.” In *Criminality, Public Security, and the Challenge to Democracy in Latin America*, edited by M. Bergman and L. Whitehead. Notre Dame: University of Notre Dame Press.
- 2014. *The Politics of Crime in Mexico: Democratic Governance in a Security Trap*. Boulder: First Forum Press.
- Benítez Manaut, Raúl 2015. “México 2015. El Leviatán contra los señores feudales. Reto a la seguridad.” En S. A. Mejías y S. de Sousa Ferreira (Eds.), *La multidimensionalidad de la seguridad nacional: retos y desafíos de la región para su implementación*. Madrid: Instituto Universitario General Gutiérrez Mellado.
- Calderón, Gabriela, Gustavo Robles, Alberto Díaz-Cayeros, and Beatriz Magaloni 2015. “The Beheading of Criminal Organizations and the Dynamics of Violence in Mexico.” *Journal of Conflict Resolution* 59 (8): 1455-1485.
- Castellanos, Francisco, y José Gil Olmos 2013. “Las autodefensas se fortalecen y multiplican.” *Proceso*, 24 de noviembre de 2013: 10-12.
- CNDH (Comisión Nacional de Derechos Humanos) 2016. *Informe especial sobre los grupos de autodefensa en el Estado de Michoacán y las violaciones a los derechos humanos relacionadas con el conflicto*. México.
- Durán-Martínez, Angélica 2018. *The Politics of Drug Violence: Criminals, Cops, and Politicians in Colombia and Mexico*. New York: Oxford University Press.
- Estados Unidos Mexicanos. Presidencia de la República. 2014. *Diario Oficial de la Federación*. 15/01/2014.
- Fearon, James D. and David. D. Laitin 2003. “Ethnicity, Insurgency, and Civil War.”

American Political Science Review 97(1): 75-90.

- Gil Olmos, José 2013. "Sólo el pueblo puede defender al pueblo." *Proceso*, 24 de noviembre de 2014: 6-10.
- 2014a. "La segunda Guerra de Michoacán." *Proceso*, 12 de enero de 2014: 6-10.
- 2014b. "Michoacán, fuera de control." *Proceso*, 26 de enero de 2014: 6-10.
- 2014c. "Las autodefensas divididas y coptadas." *Proceso*, 18 de mayo de 2014: 6-9.
- 2015. *Batallas de Michoacán: Autodefensas, el proyecto colombiano de Peña Nieto*. México: Ediciones Proceso.
- Guerra Manzo, Enrique 2015. "Las autodefensas de Michoacán: Movimiento social, paramilitarismo y neocaciquismo." *Política y Cultura* 44: 7-31.
- Guerrero Gutiérrez, Eduardo 2011. *Security, Drugs, and Violence in Mexico: A Survey*. Washington, DC: Seventh North American Forum.
- Grillo, Ioan 2011. *El Narco: Inside Mexico's Criminal Insurgency*. New York: Bloomsbury. (邦訳は山本昭代訳『メキシコ麻薬戦争——アメリカ大陸を引き裂く「犯罪者」たちの叛乱』現代企画室, 2014年)
- Haering Keenan, Daniel 2015. "Violencia y drogas en Centroamérica." En S. A. Mejías y S. de Sousa Ferreira (Eds.), *La multidimensionalidad de la seguridad nacional: retos y desafíos de la región para su implementación*. Madrid: Instituto Universitario General Gutiérrez Mellado, 171-199.
- INEGI (Instituto Nacional de Estadística y Geografía) 2016. *Anuario estadístico y geográfico de Michoacán de Ocampo 2016*. México.
- Kalyvas, Stathis N. 2015. "How Civil Wars Help Explain Organized Crime: and How They Do Not." *Journal of Conflict Resolution* 59(8): 1517-1540.
- Lessing, Benjamin 2015. "Logic of Violence in Criminal War." *Journal of Conflict Resolution* 59(8): 1486-1516.
- Maldonado, Salvador 2010. *Las márgenes del Estado mexicano: Territorios ilegales, desarrollo y violencia en Michoacán*. Morelia: El Colegio de Michoacán.
- Mazzei, Julie 2009. *Death Squads or Self-Defense Forces? How Paramilitary Groups Emerge and Challenge Democracy in Latin America*. Chapel Hill: University of North Carolina Press.
- McAdam, Doug, John D. McCarthy, and Mayer N. Zald 1996. "Introduction: Opportunities, Mobilizing Structures, and Framing Process – Toward a Synthetic, Comparative Perspective on Social Movements." In *Comparative Perspectives on Social Movements: Political Opportunities, Mobilizing Structures, and Cultural Framings*, edited by D. McAdam, J. D. McCarthy, and M. N. Zald.

- New York: Cambridge University Press.
- Özderdem, Alpaslan 2010. "Insurgency, Militias and DDR as Part of Security Sector Reconstruction in Iraq: How Not To Do It." *Disasters* 34 (1): 40-59.
- Phillips, Brian J. 2017. "Inequality and the Emergence of Vigilante Organizations: The Case of Mexican Autodefensas." *Comparative Political Studies* 50(10): 1358-1389.
- Rozema, Ralph 2008. "Urban DDR-Process: Paramilitaries and Criminal Networks in Medellín, Colombia." *Journal of Latin American Studies* 40: 423-452.
- Sambanis, Nicholas 2004. "What Is Civil War? Conceptual and Empirical Complexities of an Operational Definition." *Journal of Conflict Resolution* 48(6): 814-858.
- Shirk, David and Joel Wallman 2015. "Understanding Mexico's Drug Violence." *Journal of Conflict Resolution* 59(8): 1348-1376.
- Skocpol, Theda 1979. *States & Social Revolutions: A Comparative Analysis of France, Russia, & China*. New York: Cambridge University Press.
- 1994. *Social Revolutions in the Modern World*. New York: Cambridge University Press.
- Snow, David A. and Sarah A. Soule. 2010. *A Primer on Social Movements*. New York: W. W. Norton.
- Tarrow, Sidney G. 2011 [1994]. *Power in Movement: Social Movements and Contentious Politics*, Revised and Updated Third Edition. New York: Cambridge University Press.
- Toro, María Celia 1998. "The Political Repercussions of Drug Trafficking in Mexico." In *Latin America and the Multinational Drug Trade*, edited by Elizabeth Joyce and Carlos Malamud. New York: St. Martin's Press.
- Trejo, Guillermo and Sandra Ley 2017. "Why Did Drug Cartels Go to War in Mexico? Subnational Party Alternation, the Breakdown of Criminal Protection, and the Onset of Large-Scale Violence." *Comparative Political Studies* (Online First): 1-38. DOI: 10.1177/00104017720703.
- Valdés Castellanos, Guillermo 2013. *Historia del narcotráfico en México*. México: Aguilar.
- Zepeda Gil, Raúl 2016. "Violencia en Tierra Caliente: Guerra criminal e intervenciones federales de 2000 a 2014." Tesis de maestría, El Colegio de México.

〈ウェブサイト〉

- CONEVAL (Consejo Nacional de Evaluación de la Política de Desarrollo Social) 2013. "Indicadores de pobreza, pobreza por ingresos, rezago social y gini 2010

(municipal).” (<https://datos.gob.mx/busca/organization/coneval>, 最終閲覧日：2018年5月13日)

INAFED (Instituto Nacional para el Federalismo y el Desarrollo Municipal) 2010. “Enciclopedia de los municipios. Estado de Michoacán de Ocampo, Buenavista.” (<http://www.inafed.gob.mx/work/enciclopedia/EMM16michoacan/index.html>, 最終閲覧日：2018年8月19日)

Secretariado Ejecutivo del Sistema Nacional de Seguridad Pública 2016. *Incidencia Delictiva Dic. 2016*. México. (<http://www.secretariadoejecutivo.gob.mx/index.php>, 最終閲覧日2017年2月5日)

[謝辞]

本章の執筆に際し、アジア経済研究所研究会の皆さん、2名の匿名査読者、仙石学先生（北海道大学）と「新興国の経済政策比較」研究会の皆さん、大串和雄先生（東京大学）に大変貴重なコメントをいただき、内容の改善にいかすことができた。記してお礼申し上げたい。本章は、日本学術振興会科学研究費17K13667および16H03575の助成を受けた研究成果の一部でもある。